

平成 24 年 9 月 6 日
東京二十三区清掃一部事務組合

排ガス中のアスベスト測定結果について (世田谷清掃工場再測定 1 回目)

世田谷清掃工場の排ガス測定においてアスベストが検出されたことから、再測定を実施しました。このたび、その結果がまとまりましたのでお知らせします。

測定結果は、1 号炉煙突のみでアスベストが検出され、1 号炉の減温塔入口及び集じん器出口並びに 2 号炉においては検出されませんでした。

なお、今回の測定結果は参考基準値*と比較して十分に小さい値であるとともに、清掃工場の排ガスが 10 万倍以上に拡散されることから、周辺環境への影響はありません。

当組合では、引き続き測定を行い原因の調査を行ってまいります。

測定結果等の詳細は、下記のとおりです。

※ 参考基準値

大気汚染防止法の特定粉じん発生施設に係る基準値。1 リットルあたり 10 本。
清掃工場にこの基準値は適用されません。

記

1 測定日及び測定結果

測定結果は下表のとおりです。

減温塔入口については、飛灰や繊維状物質の量が非常に多く検出下限値が高いため、アスベストの測定結果として有効なデータが得られませんでした。今後は減温塔入口での測定は実施しません。

単位：本/LN

号炉	測定日	減温塔入口	集じん器出口	煙突
1号炉	平成 24 年 7 月 18 日	(検出下限値未満)	不検出(<0.1)	1.9
2号炉	平成 24 年 8 月 2 日	(検出下限値未満)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)

※ 本測定は災害廃棄物の焼却を行わず実施したものです。本測定以前で世田谷清掃工場に災害廃棄物が搬入された最後日は、6 月 23 日でした。

※ 単位「本/LN」は、標準状態(0℃、1 気圧)における排ガス1リットル中のアスベスト本数を表します。

2 測定方法等

(1) 測定方法

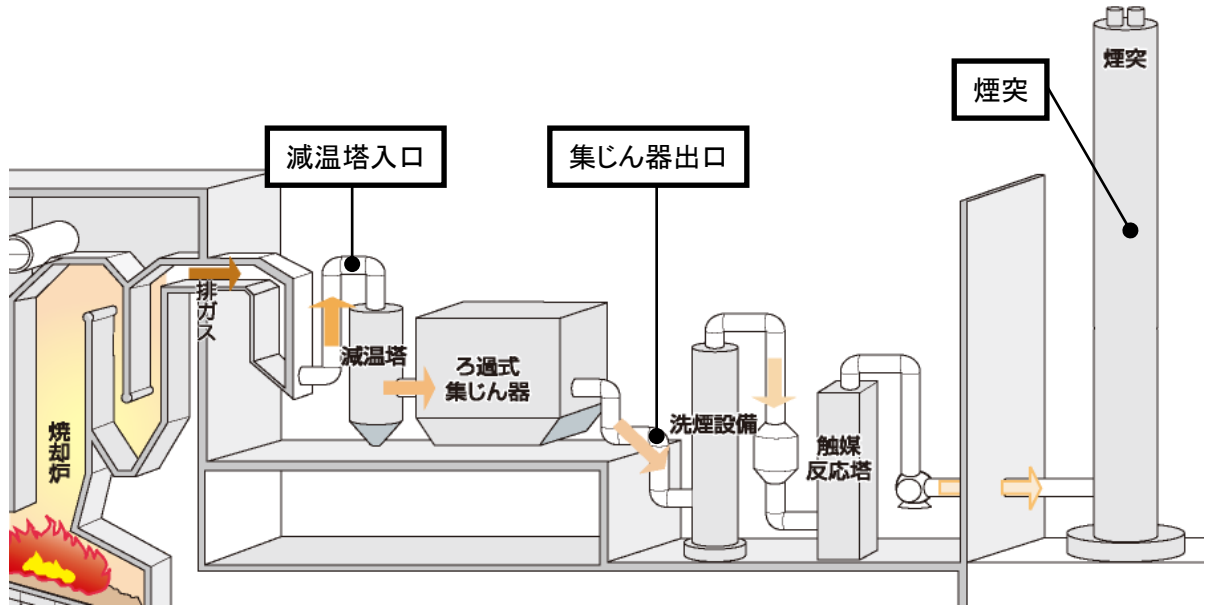
測定機関 株式会社 静環検査センター

測定方法 「石綿に係る特定粉じんの濃度の測定法」(平成元年環境庁告示第 93 号)
「アスベストモニタリングマニュアル(第4版)」

(平成22年6月環境省水・大気環境局大気環境課)

使用測定器 日本電子株式会社製 走査電子顕微鏡 JSM-6610LA

(2) 試料採取箇所



(問い合わせ先) 施設管理部 技術課
電話 03-6238-0745